

議第64号

財産（除雪ドーザ）の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

令和6年5月13日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|----------|---|
| 1 財産の種類等 | 除雪ドーザ 1台 |
| 2 取得の金額 | 19,228,000円 |
| 3 取得の相手方 | 高山市下切町30番地1
日本キャタピラー合同会社高山営業所
高山営業所長 前岡 勇 |
| 4 設置場所 | 高山市丹生川町坊方1770番地2
今井橋車庫除雪機械庫 |
| 5 取得の時期 | 令和6年度 |